

令和 8 年 5 月 12 日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故
該当案件なし
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故
該当案件なし
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 8 件
（うち電気毛布（敷毛布）1 件、ラミネーター 1 件、電気冷温風機 1 件、
電気炊飯器 1 件、スピーカー（充電式）1 件、
パワーコンディショナ（太陽光発電システム用）1 件、
太陽電池モジュール（太陽光発電システム用）1 件、スリッパ 1 件）
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及
び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審
議を予定している案件
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。
5. 留意事項
これらは消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づく報告内容の概要で
あり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原
因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。
本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進
展等により、変更又は削除される可能性があります。

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担 当：荒木、上田（俊）、別所、箭竹、上田（謙）

電 話：03(3507)9204（直通）

U R L：<https://www.caa.go.jp/>

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別 紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故（製品起因か否かが特定できていない事故を含む。）
該当案件なし

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故
該当案件なし

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202600094	令和8年4月10日	令和8年5月7日	電気毛布(敷毛布)	火災	寮で当該製品を使用中、火災警報器が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	令和8年4月23日に消費者安全法の重大事故等として公表済事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年4月28日
A202600095	令和8年4月23日	令和8年5月7日	ラミネーター	火災	店舗で当該製品の電源を入れた後、異音が生じたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202600096	令和8年4月21日	令和8年5月7日	電気冷暖風機	火災	当該製品のプラグ及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202600097	令和8年4月23日	令和8年5月8日	電気炊飯器	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	愛知県	
A202600098	令和8年3月26日	令和8年5月8日	スピーカー(充電式)	火災	事務所で当該製品を充電しながら使用中、異音が生じたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	茨城県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年4月28日
A202600099	令和8年4月21日	令和8年5月8日	パワーコンディショナ(太陽光発電システム用)	火災	発煙に気付き確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	大阪府	
A202600100	令和8年4月26日	令和8年5月8日	太陽電池モジュール(太陽光発電システム用)	火災	発煙に気付き確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	愛知県	
A202600101	令和8年3月14日	令和8年5月8日	スリッパ	重傷1名	当該製品を履いて階段を下降中、転落し、負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	岩手県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年4月23日

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし